

令和7年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和7年10月

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
港湾-1	肥前大島港改修事業	西海市	【寺島地区】 防波堤100m 護岸(防波)75m 泊地(-7.5m)18,680m2 岸壁(-7.5m)130m 道路(B)6m×1,340m ふ頭用地6,600m2 【馬込地区】 岸壁(-7.5m)130m 岸壁(-4.5m)80m 道路6m×420m ふ頭用地3,500m2 【真砂地区】 泊地(-4.0m)4,000m2 浮棧橋(移設)1基	H10	R2	75.4	再評価実施 全体事業費10億円以上 事業完了後5年経過	対応方針(原案) ・当該事業に関わる対応方針 事業実施により、大型船舶の係船が可能となると同時に取扱い貨物のすみ分けがなされ、作業の効率化が図られるなど事業の効果がみられる。今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針 本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。 委員会の意見 ・原案どおり認める 対応方針の決定 ・原案どおり
港湾-2	富江港改修事業	五島市	航路泊地(-5.5m)94,800m2 防波堤150m 岸壁(-5.5m)200m 道路(1)325m	H8	R2	31.4	再評価実施 全体事業費10億円以上 事業完了後5年経過	対応方針(原案) ・当該事業に関わる対応方針 富江港改修事業により、物流の効率化や背後地の資産等の防護の効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針 本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。 委員会の意見 ・原案どおり認める 対応方針の決定 ・原案どおり

令和7年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和7年10月

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
砂防-1	三根俵炭地区急傾斜地崩壊対策事業	対馬市	工事長L=495m 現場吹付法枠工 A=11,700m2 土砂捕捉工L=458m	H20	R2	14.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案) ・当該事業に関わる対応方針 現場吹付法枠工及び土砂捕捉工が整備されたことにより、地区の安全が確保され、当面の改善措置は必要ない。また、今後の事後評価の必要性として、事業目的に見合った効果の発現が確認されており、さらなる事後評価の必要はない。 ・同種事業に係わる対応方針 適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。 委員会の意見 ・原案どおり認める 対応方針の決定 ・原案どおり
住宅-1	県営深堀団地C群 建替事業	長崎市	老朽化した県営住宅を建て替え、居住水準の向上及びバリアフリー化を図る。少子高齢化社会の到来を迎え、昭和40年代に建設された、40m2の狭小な住宅を、エレベーターが設置され、段差解消された、子育て世帯や高齢者に優しい県営住宅を供給する。	H20	R2	44.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案) ・当該事業に関わる対応方針 工事完了の結果期待された効果が発現しており、今後の事後評価の必要性、改善処置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針 今後の大規模団地の建替えにおいては、従来方式に加えPFI方式など、より事業効果が発揮できる手法を検討する。 委員会の意見 ・原案どおり認める 対応方針の決定 ・原案どおり